

平成 30 年 5 月 21 日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17375

研究課題名(和文) イギリス連合王国における横断的資格認証枠組みに基づく大学入学者選抜に関する研究

研究課題名(英文) University Admissions through cross-boarder/sectoral qualifications framework in the UK

研究代表者

飯田 直弘 (Iida, Naohiro)

北海道大学・高等教育推進機構・准教授

研究者番号：80578063

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、イギリス連合王国(UK)において多種多様な資格の比較を可能にする資格ポイント換算システム(UCAS Tariff)に焦点を当て、開発と運用にかかわる具体的な手順・課題について検討した上で、それを入学者選抜のために利用・参照する(またはしない)大学の入学資格要件及び選抜基準のパターンに影響を与える要因を明らかにすることを目的とする。その結果、高等教育セクターの競争的環境(政府の補助金の削減や大学ランキングの順位等)、大学の歴史的・学術的背景と選抜性(多様な資格を入学資格要件とするリクルーティング大学とアカデミック資格を重視する選抜・研究大学)の要因が存在することなどが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：This study aims to examine the development and implementation of the UCAS Tariff that enables a comparison of a wide range of academic and vocational qualifications in the United Kingdom and elucidate the factors that influence patterns of entry requirements and selection criteria of universities. As a result, the presence of the factors such as competitive environment in the higher education sector (reduction in government subsidy allocation, order of university rankings, etc.) and university's historical and academic background and selection characteristics (recruiting universities that take into consideration various qualifications and UCAS Tariff Points as entry requirements, and selective research universities that prefer academic qualifications) was clarified.

研究分野：比較教育学

キーワード：国際的・横断的資格認証枠組み 大学入学者選抜 従前の学習の認定(RPL) 多様な学習成果の評価
UCAS UK NARIC イギリス連合王国(United Kingdom) 国内比較研究

1. 研究開始当初の背景

現在、日本では高等教育の国際化、グローバル化への対応が喫緊の課題とされており、政府や文部科学省の政策主導の下、各大学でさまざまな教育研究の取り組みが行われている。このような状況は今後一層進展すると考えられ(たとえば、文部科学省「スーパーグローバル大学等事業」)、大学では日本人の学生を外国に留学させる一方で、外国の学生を短期留学受け入れだけではなく、初年次から入学させることが目指されている。そこで重要な点は、教育の制度的背景が異なる国・地域の間で学習者のアドミッションを可能にする枠組み・方策である。日本にとって、世界のさまざまな国・地域の資格・能力認証枠組みに国内の入試制度を対応させることは、国家の人材育成・獲得戦略の観点から喫緊の課題である。しかしながら、国際バカロレアや GCE-A レベル等を入学選抜における基礎資格や要件として設定している大学は数多くあるが、それらの資格(科目・成績)が日本やその他の国のものと比べてどの程度の水準であり、どのような教育に接続できるのかなど、国際的・横断的枠組みの構築に関する議論が欠如している。これらの問題を克服し、優秀な人材を世界中から獲得するためには(また日本から送り出す際にも同様に)学習者の従前の学習経験・能力を認証する方策が必要不可欠である。

一方、ヨーロッパでは、波罗ーニャ・プロセスにより、域内での人材の流動性が高まり、それに応じて大学等の高等教育機関は国や地域を越えた学習者の往来を可能にするための資格の互換性を担保するヨーロッパ資格枠組み等を整備してきた。中でもイギリスでは、1990年代以降、全国資格枠組みや高等教育資格枠組みの導入とヨーロッパ資格枠組みへの対応など、早くから資格制度の整備が進められてきた。特に、大学入学選抜に関しては、それぞれ固有の教育・資格制度をもつイングランド(及び北アイルランド)、ウェールズ、スコットランドにおいて大学・カレッジ入学機構(Universities and Colleges Admissions Service, UCAS)という横断的組織が存在し、国内外の多種多様な資格の互換性を担保する資格ポイント換算システムである UCAS タリフ(UCAS Tariff)を開発・運用している。UCAS タリフは、背景の異なる連合国内の3つの地域を横断する枠組であることから、準国際的な資格枠組みとして位置づけることができる。大学はこれを各自の裁量で利用・参照した上で入学資格要件や選抜基準を決定することができるため、大学や連合国内の地域によって利用・参照の仕方や実際の中等教育修了者の進学移動の状況が異なる。

このように、歴史的・社会的・制度的背景が異なる国や地域を横断する資格・能力認証の枠組みに基づき、各大学が入学資格要件と選抜基準を決定し、多様な背景をもつ学習者

が従前に獲得した資格・能力を認証するモデルは、グローバル化に対応した日本の大学入学選抜の制度設計と運用に資する。また、今後ヨーロッパだけでなくアジアでも展開すると考えられる、世界規模での優秀な人材の獲得と外国への人材の送り出しを可能にする国家・地域間での学力・能力認証の枠組みの構築などの点で有益な知見を得ることができ、高等教育の質保証につながる。

2. 研究の目的

本研究は、イギリス連合王国(UK)において国内外の多種多様な資格の比較を可能にする資格ポイント換算システム(UCAS タリフ)に焦点を当て、開発と運用にかかわる具体的な手順・課題について検討した上で、それを入学選抜のために利用・参照する(またはしない)大学の入学資格要件及び選抜基準のパターンに影響を与える要因を明らかにすることを目的とする。なお、本研究が調査対象とするのは、イングランド、ウェールズ、スコットランドの大学とし、連合国内での資格の互換性と進学移動(クロス・ボーダー)を中心に議論する。

以上の目的を達成するため、本研究は、下記の点を明らかにする。

- 3つの地域(イングランド、ウェールズ、スコットランド)の歴史的・社会的・制度的背景及び資格制度改革の動向(マクロ・レベル)
- UCAS タリフの制度的特徴、枠組みを開発・運用する上での具体的な手順と課題(メゾ・レベル)
- 各大学の入学資格要件と選抜基準、実際の進学移動に影響を与える要因(ミクロ・レベル)

本研究は、政策・制度が形成され浸透する過程を3つのレベルに分け、横断的な資格・能力認証の枠組みである UCAS タリフ(メゾ)が、連合国内の各地域の資格制度改革の文脈にどのように位置づけられるのか(マクロ)、また各大学の入学選抜や実際の進学移動にどのように反映されているのか(ミクロ)を明らかにする。また、とについては、国内(地域間)比較の観点からイングランド、ウェールズ、スコットランドの共通点と相違点を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 研究方法

文献研究では、先行研究、政府や関連機関の政策文書・報告書、UCAS の発行する各種資料・報告書、大学の入学資格要件に関するデータ等の分析を行う。それにより、イングランド、ウェールズ、スコットランドの資格制度改革の動向及びその背景と、UCAS タリフの制度的特徴について押さえる。

以上を踏まえ、現地調査においては、UCAS

タリフ開発担当者への半構造化インタビューと大学のケース・スタディ(アドミッション・オフィスの職員への半構造化インタビュー)を実施する。

UCASの担当者へのインタビューでは、タリフの設計方法、大学・カレッジとの調整方法、タリフが改定された経緯と変更点、運用の課題などの項目について調査する。

大学のケース・スタディについては、インの「分析的一般化」(analytic generalization)を援用し、調査の計画・実施・分析・結果の出力の各プロセスにおいて構造化されたアプローチを採用する(イン, 1994)。それにより、質的調査で得られたデータの妥当性・信頼性を確保し、一部のケースのみで一般化する危険性を回避する。以上を踏まえ、本研究では、イングランド、ウェールズ、スコットランドの国内(地域間)比較を意識しつつ、大学の歴史的・学術的背景(ラッセル・グループを中心とする伝統的・戦後の新設大学(大学の地位を獲得した機関を含む))

1992年継続・高等教育法によりポリテクニクから昇格した大学、近年の新設大学)や大学ランキングの順位、地理的条件に基づき調査対象大学を選定することにより、各大学の入学者選抜の多様性を明らかにする。

以上の枠組みに基づき、UCASタリフの妥当性に関する評価、入学資格要件・選抜基準を決定する際の判断基準、新しいUCASタリフに関する評価、実際の進学移動の状況とそれに影響を与える要因などについて明らかにする。

さらには、歴史的・社会的・制度的背景の異なる地域を横断する調査研究という特性を考慮し、データの収集・整理・分析のサイクルを計5回の調査ごとに繰り返す手法を採用することにより、厳格に構造化された調査研究では実現できない柔軟性を確保し、研究枠組みの精緻化と調査結果の妥当性・信頼性の向上を目指す。

(2) 現地調査の概要

現地調査では、2016年3月から2018年3月にかけて計5回渡英し、UCAS及びイングランド、ウェールズ、スコットランドの28大学を訪問した。

UCASは2016年10月6日に訪問し、UCASタリフの開発を担当する政策・資格部門長(Head of Policy and Qualifications)に半構造化インタビューを行った。なお、予備調査として、2015年3月13日に同部門長にロンドン市内でインタビューを行った。

大学ではアドミッション・オフィスの職員及び関連部署の職員に半構造化インタビューを実施した。なお、イングランドの大学調査については、上記の期間に訪問した15大学のデータに加え、以前実施した調査(2013年12月及び2015年3月に10大学を調査)の研究成果を活用し、イングランド全域をカバーしている。また、ウェールズの大学は、

全8大学のうち4大学、スコットランドの大学は、全15大学のうち9大学を調査した。

4. 研究成果

(1) UCASによる出願プロセスの管理とUCASタリフの開発

UCASは、1993年に大学中央アドミッション審議会(Universities Central Council on Admissions, UCCA)、ポリテクニク中央アドミッション・サービス(Polytechnics Central Admissions Service, PCAS)、大学入学常任協議会(Standing Conference on University Entrance, SCUE)を統合して設立された非営利組織である。UCASの役割は多岐にわたるが、特筆すべきはオンライン出願管理システムと資格ポイント換算システム(UCASタリフ)の開発と運用である。オンライン出願管理システムについては、2014年に連合王国内外の70万人の生徒から300万件の出願を受け付け、51万2,000人の生徒が380の大学とカレッジに入学するに至った⁽¹⁾。UCASは、出願受け付け、大学への出願書類の送付、結果の通知と調整など、さまざまなプロセスに関与する。また、出願の際に提出される志望理由書(personal statement)の妥当性の審査も行っている。

一方、UCASタリフは2001年に導入され、現在までに連合国内外の多様な資格を認証してきた。各大学は、UCASタリフによって設定された資格換算ポイントであるUCASタリフ・ポイント(UCAS Tariff Points)を入学資格要件として設定する場合がある。UCASは、タリフの目的と役割について、高等教育機関への入学を支援するために利用される資格を比較するツール及び経営情報(management information)のために資格を比較するツールと位置づけている(UCAS, 2014: 1)。

その後、UCASはタリフの改定を行い、新しいタリフが連合王国における主要な資格の改革に併せて2017年のアドミッション・サイクルから導入された。タリフ改定の経緯と変更点については、次の節で検討する。

(2) UCASタリフの改定の経緯と変更点

2012年に完了した資格情報レビュー(Qualifications Information Review)により、従来のタリフがAレベルのベンチマークに基づいているため、アカデミック資格には適合するが、多くの職業資格にタリフ・ポイントが割り当てられていない点、タリフ・ポイントの割り当てが極端に資格のサイズに左右されている点、タリフに資格を加えるかどうかの判断は資格付与機関が行うため、高等教育への進学にとって価値のある資格が取り込まれていない点、国際資格を取り込むよう高等教育機関が要望している点などの問題点・課題が明らかとなった。

以上の問題点・課題に取り組むために、新資格情報サービス(New Qualifications

Information Service, NQIS)プロジェクトが立ち上げられ、利害関係者の代表者で構成される諮問グループが組織された。同諮問グループはタリフ諮問グループ (Tariff Advisory Group: 以前のタリフの開発プロセスでは、ポイントの割り当てについて UCAS に助言を行う役割を担っていた) と共にモデリングとテストを重ねて、新しいタリフの枠組みについて検討を行った。また、NQIS プロジェクトは、2013 年に資格情報プロファイル (Qualifications Information Profiles, QIP) を開発し、資格サイズ、成績、評価など、アドミッションに利用できる客観的で比較可能な情報が提供されることとなった。なお、以前のタリフの開発の際に存在した専門家グループ (expert group) による検討のプロセスは、各自の要求 (アカデミックなスキルと汎用的スキルのどちらを重視するのかなど) に関して意見の相違が大きいため、採用されなかった。

UCAS タリフの改定のポイントのうち、主要なものを以下に示す (UCAS, 2014)。

ポイント換算のスケールの変更。

A レベルに対する AS レベルのポイント比率を 50% から 40% に修正 (UCAS, 2016)。AS レベルに基づきベンチマークを行っていた他の資格も調整。

スコットランド固有の資格のタリフ・ポイントを上方向修正した。

ウェールズ・バカロレアは、以前は合否の判定のみであったが、2015 年から成績評価が導入されることになっており、それに応じて新しいタリフ・ポイントが配分されることとなった。

国際バカロレアは、「創造性・活動・奉仕」(CAS) がコア全体のスコアに寄与していないことから考慮されず、全体的に若干下方修正された一方で、以前は少なく見積もられていた標準レベル (standard level) の標準学習時間 (GLH) を引き上げた。

また、今回の改定では、以前よりも幅広く職業資格や連合王国以外の国の資格が認証されることとなった (UCAS, 2014: 2)。この点について、今後も国内の多様な職業資格及び外国・国際資格を認証する方針であることが政策・資格部門長へのインタビューで確認できていることから、高等教育へのアクセスの拡大につながる可能性がある。ただし、実際にはタリフ・ポイントを利用せず独自の要件を設定する大学が存在するため、UCAS タリフ上では同じポイントに位置づけられている資格であったとしても、実際に評価の同等性 (parity of esteem) をもつかどうかは別の問題である点に注意しなければならない。

改定後のタリフ・ポイントの算出方法とタリフを表 1 と表 2 に示した。

表 1 改定後のタリフ・ポイントの算出方法

Aレベルの成績	A*	A	B	C	D	E
成績バンドの点数	14	12	10	8	6	4
資格サイズのバンドの点数	4	4	4	4	4	4
合計タリフ・ポイント(成績×サイズ)	56	48	40	32	24	16

出所: UCAS (2014), p. 30.

成績バンドの点数は当該資格の成績に応じて 12 段階 (3~14) のいずれかに決定される。シラバス (specification) 等の情報により調整することもある。

資格サイズのバンドの点数は標準学習時間 (GLH/NLH) に応じて 4 段階のいずれかに決定される (なお、最も学習時間の多いバンド 4 の上限はない)。

成績バンドの点数と資格サイズのバンドの点数を乗じてタリフ・ポイントを算出する。

表 2 UCAS タリフ (GCE-A レベル関連)

Aレベルのダブル・アワードとAVCEのダブル・アワードの成績	Aレベルと追加のASの成績	AレベルとAVCEの成績	ASのダブル・アワードの成績	ASとAS-VCEの成績	Tariffポイント
A*A*					112
A*A					104
AA					96
AB					88
BB					80
	A*A				76
BC					72
	AA				68
CC	AB				64
CD	BB	A*			56
	BC				52
DD		A			48
	CC				44
	CD				42
DE		B	AA		40
			AB		36
	DD				34
EE		C	BB		32
	DE				30
			BC		28
		D	CC		24
	EE		CD		22
			DD	A	20
		E	DE	B	16
			EE	C	12
				D	10
				E	6

出所: UCAS (2016), pp. 8-12 に基づき筆者が作成。

以前のタリフでは、高等教育機関への入学に関係する資格の範囲は 214-610 で 396 ポイントの開きがあったが、新しいタリフではそれが 84-239 の 155 ポイントとなった。タリフのピッチが狭くなったことの影響として、各高等教育機関、特に平均タリフ・ポイントの低い高等教育機関の間のポイントの開きが縮小し、平均タリフ・ポイントのわずかな変化がランキングの大きな変化につながる

点があげられる (UCAS, 2014: 28)。

以上を踏まえ、次節からは、各大学の入学資格要件や選抜基準など、入学者選抜の実態に影響を与える要因について検討する。

(3) 高等教育セクターにおける競争的環境

高等教育セクターの競争的環境が UCAS タリフの利用・参照を含む各大学の入学者選抜の実態に大きく影響を及ぼしている。

この点に関連する項目として、イングランドにおける授業料の値上げ (2012 年以降、最大で年間 9,000 ポンドまで)、入学定員の制限の撤廃、学生数に応じた補助金の配分と全体の配分額の削減、大学ランキングの順位、アドミッション・オフィスの選抜関連業務の中央集約化などがあげられる。また、イングランド高等教育財政審議会 (Higher Education Funding Council for England, HEFCE)、高等教育質保証機構 (Quality Assurance Agency for Higher Education, QAA)、高等教育アカデミー (Higher Education Academy, HEA) といった機関の権限の縮小により、大学管理のガバナンスが曖昧になっていることも競争の拡大に影響していると考えられる。

アドミッション・オフィスの職員へのインタビューでは、以前は比較的大きかった STEM (Science, Technology, Engineering and Mathematics) のコースに対する財政援助でさえ現在は削減されつつある点、最近では親がなるべく家の近くに子どもを進学させようとする傾向があり、ローンを借りる学生も多い点などについて聞くことができた。また、「競争」や「ビジネス」などの言葉を使って高等教育セクターにおける競争的環境について説明する職員もいた。

これらの影響の結果、これまで BTEC (中等教育段階で最もポピュラーな職業資格) に見向きもしなかった大学が関心を寄せるようになってきていることが明らかになった。BTEC は近年改革が進められており、従来は内部評価 (コースワーク) が主であったが、外部評価 (筆記試験など) の比重を増やすこととなった。BTEC は科目の内容が学位取得に十分対応していないことから、大学進学を目指す生徒のニーズに合わせる必要があったことも改革の一因としてあげられる。これらの点は、BTEC の UCAS タリフにおける位置づけ及び連合王国内の各大学の入学者選抜における取り扱いに多大な影響を及ぼすと考えられる。先に述べたとおり、ランキング下位の大学はわずかな平均タリフ・ポイントの変化で順位が上昇する可能性があるため、競争的環境の中で生き残るために、多様な職業資格を入学資格要件として積極的に設定する戦略もあり得る。また、将来的に、BTEC を評価する大学が増え、ラッセル・グループ内でランキング下位の大学が興味をもつ可能性がある。これらの点については、近年改定された UCAS タリフが以前にも増

して連合王国内外の多様な資格を取り込んでいることも影響すると考えられる。

また、UCAS タリフは、ランキング上位の大学も含めて、入学者選抜に直接かかわる部分以外でも大きな影響力をもっていることがわかった。これは、各種大学ランキングの評価指標が高等教育統計局 (Higher Education Statistics Agency, HESA) や全国学生調査 (National Student Survey, NSS) などの統計・調査機関のデータを参照することが関係している。これらの機関が収集するデータ及び大学ランキングの評価指標には、卒業率や学生一人あたりの教員・職員及び設備にかかる経費、学生の満足度などの他に、入学者のタリフ・ポイントの平均値が含まれていることから、各大学は自身の大学の競争力の分析のために UCAS タリフを利用・参照しているのである。

(4) 大学の歴史的・学術的背景と選抜性

ラッセル・グループに代表される選抜・研究大学とそれ以外の大学とでは、UCAS タリフの利用・参照の状況と入学資格要件・選抜基準が大きく異なる。

選抜大学以外の多くの大学 (リクルーティング大学) では、A レベルと BTEC 等の職業資格を組み合わせた要件を設定している他、要件として合計タリフ・ポイントを設定した上で、それを構成する資格の組み合わせの多様性を認めている。これらの大学にとって、UCAS タリフはさまざまな資格を組み合わせでポイント換算できるので、柔軟なシステムであると評価されている。また、多くの大学がさまざまな背景の生徒を受け入れようとしているため、UCAS は認証する資格を増やそうとしている。これは UCAS タリフの妥当性を前提としており、たとえば、スコフィールドとディスモアによる基礎学位の調査では、タリフ・ポイントの高い者ほどコースを高い成績で修了する率が高いことが明らかになっている (Schofield and Dismore, 2010)。しかし、タリフ・ポイントを要件とすることには、問題も存在する。(少なくとも新しいタリフの導入前は) 高等教育機関への進学に適しているかどうかではなく、当該資格のもつタリフ・ポイントの数値を重視している生徒が存在した (UCAS, 2014: 6)。

その一方で、ラッセル・グループに代表されるランキング上位の選抜・研究大学では、タリフ・ポイントを利用せず、「ゴールド・スタンダード」である GCE-A レベルなどの一部のアカデミック資格のみを要件に設定するケースが多くみられる。

(5) UCAS タリフの妥当性に関する問題

スコットランドでは、スコットランド固有の資格のポイント換算の妥当性に対して懐疑的である大学が多く、一般的な募集単位で UCAS タリフが利用されていないことが明らかとなった。スコットランド固有の資格で

ある Higher と Advanced Higher のタリフ・ポイントの上方修正がどのように影響するのかについて、引き続き注視する必要がある。

(6) 進学移動に影響を与える要因

中等教育修了者の進学移動(連合王国内の他の地域へのクロス・ボーダー)については、授業料や大学進学者への補助金に関する財政的要因、大学進学年齢の違いなどの制度的要因、大学の所在地に関する地理的要因などが存在することがわかった。

まず、財政的要因について、レイフとクロックスフォードは、フルタイムの学部への出願及び入学に関するデータを分析し、1996年から2000年の間の連合王国内での他地域への進学移動の減少について、分権化が進み各地域で授業料の設定に差異が生じたことが一因であると論じている(Raffe and Croxford, 2013)。

スコットランドでは伝統的に内部進学が主流となっており、その場合は授業料が無償であるが、イングランドとウェールズに在住の生徒はスコットランドの大学に進学する際には授業料を支払わなくてはならない。また、ウェールズのみには当てはまる特徴として、高等教育機関に進学する生徒への補助金の給付があげられる。この補助金のおかげで、授業料の高いイングランドの大学に進学する生徒も数多く存在する。

次に、制度的要因については、イングランドとウェールズの大学の修業年限が通常3年間(18歳で入学)である一方、スコットランドの修業年限は4年間(17歳で入学)であることが、進学移動を制約する要因となっていることが明らかになった。

さらに、地理的要因について、たとえば、カンブリア大学が位置するカーライルはイングランドとスコットランドの境界地域であるため、スコットランドから同大学に進学する生徒の数は、以前(2011年あたりまで)は現在よりも多かった。北部地域の大学では、他の地域の大学に比べてイングランドとスコットランドの間で進学移動する生徒が多いと考えられる。この点に関して、ウェールズとイングランドの境界付近でも同様であることがわかった。

最後に、ランキング上位の大学は、連合王国内の他の地域に居住する生徒にとって魅力的であることから、大学の名声・知名度の影響も存在することが明らかになった。

<注>

(1) UCAS, 'Who we are'.

<<https://www.ucas.com/corporate/about-us/who-we-are>> (2016年6月25日)

<引用文献>

Raffe, D. and Croxford, L. (2013) 'One System or Four? Cross Border Applications and Entries to Full-Time

Undergraduate Courses in the UK since Devolution', *Higher Education Quarterly*, Vol. 67, No. 2, pp. 111-134.

Schofield, C. and Dismore, H. (2010) 'Predictors of Retention and Achievement of Higher Education Students within a Further Education Context', *Journal of Further and Higher Education*, Vol. 34, No. 2, pp. 207-221.

UCAS (2014) *Introducing a New Tariff - Proposal (Technical Briefing Document)*.

<<https://www.ucas.com/sites/default/files/ucas-tariff-tech-briefing.pdf>> (2016年6月24日)

UCAS (2016) *UCAS Tariff Tables: New Tariff Points for Entry to Higher Education from 2017*.

<<https://www.ucas.com/advisers/guides-and-resources/tariff-2017>> (2017年4月20日)

R. K.イン(著)、近藤公彦(訳)(1994)『ケース・スタディの方法(第2版)』千倉書房。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計1件)

御手洗明佳、飯田直弘、中西啓喜、花井涉、国際バカロレア・キャリア関連プログラム(IBCIP)のカリキュラム分析 - 国際バカロレア・ディプロマ・プログラム(IBDP)との比較検討から - 研究ノート、国際バカロレア教育研究、査読有、創刊号、2017、pp. 57-65

[学会発表](計8件)

飯田直弘、国際的・横断的資格認証枠組みに基づく大学入学者選抜 - イギリス連合王国の大学による UCAS Tariff の活用と進学移動の要因に焦点を当てて、日本比較教育学会第53回大会、2017

飯田直弘、多様な学習成果・資格の国際的認証枠組みに基づく大学入学者選抜の可能性 - イギリス連合王国における UCAS Tariff の開発と改定に焦点を当てて - 平成29年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会(第12回)、2017

飯田直弘、イギリス連合王国における「横断的」資格認証枠組み(UCAS Tariff)の大学入学者選抜への活用実態 - イングランドの高等教育機関の質的ケース・スタディを中心として - 日本比較教育学会第52回大会、2016

6. 研究組織

(1) 研究代表者

飯田直弘(IIDA, Naohiro)

北海道大学・高等教育推進機構・准教授

研究者番号: 80578063